

## 「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」

## 令和6年度後期の受付を開始しました！

中部地方整備局は、災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、地域防災力の向上を目的として、建設会社における事業継続計画（BCP）の認定制度を運用しています。令和6年度後期の申込受付を開始しましたのでお知らせいたします。今回の申請より、様式・評価要領・ガイドラインを改訂しています。

## 1. 令和6年度後期の申込受付期間

- ・新規申請、継続申請ともに

令和6年9月2日(月)～令和6年10月31日(木)（※土日祝は除く）

※郵送(最終日消印有効)、持参(最終日16時まで)、メール(最終日16時受信分まで有効)

※認定証の送付:1月下旬を予定

※認定開始日:2月1日

- ・申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

[https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp\\_nintei/index.html](https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html)

- ・港湾空港専門項目に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに記載されています。

<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/index.html>

## 2. 主な改訂概要

- ・全ての申込書類におけるサイン、押印の不要
  - ・様式の一部変更 等
- (詳しくは別紙参照)

## 3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

## 4. 問合せ先

災害対策マネジメント室：室長 なかの おさむ 中野 治、 室長補佐 にわ たけし 丹羽 武志

TEL：052(685)0533

港湾空港部 港湾空港・防災危機管理課：課長 とやま ゆうじ 外山 裕司、 課長補佐 よしみ なおゆき 吉見 直之

TEL：052(209)6328

## 中部地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」は、令和6年度後期申請分より以下の変更をいたします。

※ 要…評価要領(新旧対照表)、ガ…ガイドライン(新旧対照表)

### <変更点1>サイン、押印の削除

全ての申込書類におけるサイン、押印を不要とします。

要 P.13、ガ P.12

### <変更点2>申込書類 様式の変更

#### 様式1

・中部地整管内に複数の事業所・営業所等を有する場合でも、1社につき1認定しか認定できません。

→ 確認のために、1社1認定についてのチェック欄を追加しました

要 P.27

・令和5年度から認定対象となる建設会社の工事種別を一部の全工事種別から全工事種別に拡充しました。

→ 別紙1「中部地方整備局より認定されている一般競争(指名競争)参加資格・等級」を削除しました

要 P.28

#### 様式2

・新規と継続では申込書類が異なるため、様式を分けました。

→ 新規 … 様式2-①

継続 … 様式2-②

要 P.29~34

### <変更点3>新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由とした緩和措置に対象期間を明記

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法上の5類感染症に移行されたことを受けて、訓練実施に関する緩和措置の対象期間を令和2年度から令和4年度までとします。

様式2-②※2、要 P.34、ガ P.47

### <変更点4>記載例の修正

記載内容が様式ごとに異なるミスが多かったため、様式を統合する記載例に修正しました。

ガ P.17~21

#### 【申請事例】

②重要業務の目標時間の検討表

重要業務名	重要度の順位	現段階で可能な対応時間	今後実施する対策による時間の短縮見込みと根拠	目標時間 (経営判断による)
施工中の現場の被害状況の確認・二次災害防止	2	就業時間内:3時間	就業時間内:2時間	就業時間内:1時間
		夜間・休日:5時間	夜間・休日:2時間	夜間・休日:3時間

⑤全体手順初期:就業時間外(夜間・休日)

時間	中部支店の対応手順	災害対策本部(本社)の対応手順
3~6時間	関係する行政機関との連絡調整	災害対策本部(本社)の行政機関に対する連絡調整
12時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>先方に連絡がつかない場合、直接出向くことも検討</li> <li>施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止</li> <li>二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手</li> <li>危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報</li> <li>半日以降も、以後必要な防止措置が終了するまで対応を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当方の概況を連絡し、先方の情報入手</li> <li>施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止</li> <li>二次災害に関する情報を収集し、必要に応じて、対処の指示</li> </ul>

不整合



統合した記載例に修正

表 3-7 全体手順初期:就業時間外(夜間・休日)の場合

目標時間 (経営判断による)	現段階で可能な対応時間	対応手順	備考
直後	直後	自己及び家族の安全の確認 ・自己及び家族の安全の確認、必要な場合に、救出…初期消火など。	社長
12時間以内	14時間以内	施工中現場の被害状況の確認・二次災害の防止 ・二次災害の発生可能性を調査し、必要な防止措置に着手。 ・危険があれば、周辺地域や関係組織に至急通報。 ・半日以降も、以後必要な防止措置が終了するまで対応を継続。	〇〇

対応手順、現段階で可能な対応時間、目標時間を一つの表に